

令和 8 年 6 月 1 日

保護者 様

姫路市立城東小学校

校長 上村 卓也

気象警報発令時及び地震発生時の対応について（改訂）

令和 8 年 5 月 2 9 日に「新たな防災気象情報」が運用開始となったことに伴い、「気象警報発令時及び地震発生時の対応について」を更新しています。気象警報発令時及び地震発生時における児童の登下校等の措置につきましては、下記の通りとなっていますのでお知らせします。一年間、分かりやすい場所での保管をお願いします。

【気象警報発令】

午前 7 時現在、姫路市に、大雨・河川氾濫（対象河川：市川）・土砂災害のいずれかにおいてレベル 3 警報以上、暴風・暴風雪・大雪のいずれかにおいて警報（特別警報を含む）が発令された場合は、臨時休業となります。

※ 報道機関によっては「播磨南西部」と伝える場合もありますので、姫路市に発令されているかどうかを、よく確かめてください。

警報の発令内容		警報の発令時刻	対 応
姫 路 市	大 雨 河川氾濫 (市川) 土砂災害	午前 7 時現在、 警報が発令されて いる場合	臨時休業（1 日）とします。
	暴 風 暴風雪 大 雪	午前 7 時以降に、 警報が発令された 場合	児童の登校前であれば、原則として臨時休業とするが、登校の状況によっては、校長の判断により安全確保のための適切な措置をとります。

「高潮警報」「波浪警報」とも本校区は対象校区ではありません。

【裏面へ続く】

【地震発生】

前日午後5時以降に、震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休業となります。

地震発生の内容		地震の発生時刻	対 応
姫 路 市	「姫路市の震度が 5弱以上の地震が 発生」	前日17時以降	臨時休業（1日）とします。
		登校前（在宅中）	学校から連絡があるまで待機（避難）とします。
		登下校中	【児童生徒等】 ○揺れが小さいとき 特に頭部を守って待機し、揺れがおさまってから登下校します。 ○揺れが大きいとき 近くの安全な場所に避難します。揺れがおさまったら、学校か家へ移動します。 【学校】 臨時休業とし、登校してきた児童生徒等を保護者に引き渡します。
		在校中	○震度5弱以上の場合 児童生徒等を保護者に引き渡します。

※ 放課後児童クラブについて

放課後児童クラブの対応については、放課後児童クラブから発出される文書に従ってください。

<問合せ：姫路市立城東小学校 079-282-0924>